

2023-24 年度  
福山西ロータリークラブ

# 例会情報

第 1537 回 (4)

会 長 瀬 尾 義 裕      幹 事 黒 木 成 光

クラブ会長テーマ



「次世代に希望を繋ごう！～手を取り合って～」

日 時	2023 年 7 月 25 日 (火) 12:30 ~
場 所	福山ニューキャッスルホテル
例会行事	点 鐘 ・ ソング 「 おお マイフレンド 」 「四つのテスト」唱和 ゲスト・ビジターの紹介 (出席報告参照) 会 長 報 告 幹 事 報 告 出 席 報 告 S A A 報 告 ス マ イ ル 報 告 プ ロ グ ラ ム 情 報 そ の 他 報 告
その他情報	メークアップ情報 (来週分) メークアップ情報 (再来週分) 今後の行事予定 クラブ活動報告



## 【 会 長 報 告 】

本日は7月25日ですが、1985年の今日、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を日本国が批准し、発効しました。この条約は、公平な女性の権利を目的に女子差別の撤廃を定めた多国間条約で、女子差別撤廃条約とも呼ばれています。もともとは1979年に国際連合回総会で採択され、1981年には条約として発効していますが、日本国での批准手続きに約5年を要しています。

本条約は、前文および30か条から成り、政治的・経済的・社会的・文化的・市民的その他のあらゆる分野における男女同権を達成するため、教育の分野も含めて、いずれかの性別の優位や性役割に由来する差別の撤廃などに必要な措置を定めています。この条約の特徴は、法令上だけでなく、事実上、慣行上の差別も条約の定める差別に含まれると規定している点で、私的分野も含めた差別撤廃義務を締約国に課しています。具体的には、教育を受ける権利における差別撤廃（第10条）、同一の雇用機会、同一価値労働についての同一賃金、育児休暇の確保、妊娠または育児休暇を理由とする解雇、婚姻の有無に基づく差別的解雇などについて、制裁を科して禁止することを規定しています。

他方で、広範な分野に対する内容が含まれているため、日本国内における文化・慣例との整合性が問題となることもあります。

女性差別撤廃条約16条は、「締約国は、婚姻及び家族関係に係るすべての事項について女子に対する差別を撤廃する。特に自由かつ完全な合意のみにより婚姻をする権利、夫及び妻の同一の個人的権利（姓及び職業を選択する権利）を確保する」ことを謳っているため、国際連合の女子差別撤廃委員会は、日本の民法が定める夫婦同氏が「差別的な規定」であるとして、これを改善することを2003年から数度に亘って勧告しています。現在係争中となる夫婦別姓訴訟の背景にもこのような問題があり、この条約への抵触を主張理由の一つとして、選択的夫婦別姓を求める訴訟が起こされています。現在のところ最高裁ではこの請求を退けていますが、判事15人のうち、一定数の判事が違憲との意見を付しており、立法府での議論、解決を促す形となっています。

このほか、似たような実質的平等概念との関連でいえば、退職後労働の賃金問題、アメリカ連邦最高裁の少数者優遇制度違憲判決などもあって、各国内での意見も様々な状況です。

ロータリーは多様性を標榜していますが、多様性と実質的平等概念は関連するところがありますので、今後のご参考にして頂ければ幸いです。

## 【 幹 事 報 告 】

No.	内 容
1	第 2710 地区事務局より ・ロータリーカード加入促進と利用拡大のお願い
2	福山北 RC・鞆の浦 RC ・2023-24 年度 クラブ活動計画書送付

# 【プログラム情報】

## 《委員会行事（SAA・会計）》



### 【SAA・・・岡崎 隆】

#### 活動方針

\*例会場において実施される各事業が、楽しく、秩序正しく運営される様に、

目配り、気配りします。

\*スマイルの促進に努めます。

\*スマイル報告は、大植副 SAA と隔月毎に交代して実施します。

#### 活動目標

\*ゲスト・ビジターへ例会を楽しんで頂ける様に配慮します。

\*ゲストの方々に歓迎の気持ちを、全会員にて伝えます。

\*スマイルは、貴重な財源です。促進に努めます。

\*会員同士の親睦を深める為に、月に1回程度 指定席を設けます。

\*夏季は、クールビズを5月～10月としますが、

今年度は、9月26日の「ガバナー補佐の来場日」を除きます。

#### その他

\*毎月第4例会日のコーヒー代(550円)は、チャリティーとさせて頂き、スマイル会計に計上させて頂きます。

又、カレーライスの日費用と通常食事の費用との差額に付きましてもスマイル会計に計上させて頂きます。

\*会員誕生日 直前火曜日にお渡しします。

\*パートナー誕生日 ご自宅にお届けします。

\*結婚記念日 直前火曜日にお渡しします。



### 【会計・・・下平 靖孝】

#### (1) クラブ会計の基本（収入の部）

##### ① 「一般会計」について

財源：クラブ会員会費・クラブ協力金（入会金）・ビジターフィ・西友会事務委託料他になります。

##### ② 「分担金」について

各種分担金等をお預かりし、地区・RIへ拠出するための会計部門

すべての項目がいわゆる「通抜け勘定」となるため原則的には収支均衡になります。

③「スマイル会計」について

財源；一般スマイル・スマイルランチ（月一回）・毎月一回のチャリティコーヒー・西友会のチャリティ4回などとなります。

(2) 一般会計（支出の部）

①事務局費・・・事務費・通信費・印刷費・人件費になります。

②会合費・・・例会費（例会食事代他）・クラブ活動費（ガバナー公式訪問他）・地区活動費（地区大会・地区研修・地区協議会など）・グループ活動費（親睦ゴルフ大会・G10・G11負担金等）になります。

③クラブ活動費・・・SAA・会員増強・ロータリー情報・親睦・広報・例会・長期ビジョン検討委員会等の活動費になります。

④スマイル会計・・・職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕・R財団・米山奨学会・青少年奉仕の各委員会の活動費用になります。

(3) 2023-24年の予算について

①一般会計

・会員数・・・上期36名、下期38名（後期2名入会）で計画

・例会数・・・40回/年、そのうち例会変更10回

・各委員会の予算・・・ほぼ委員会計画通り

収入 7,808,448 円

支出 7,800,581 円

差引 7,867 円

②スマイル会計

・スマイル収入・・・861,400 円

・チャリティ益金・・・789,900 円

・各委員会の予算・・・ほぼ委員会計画通り

・周年行事基金積立・・・500,000 円計上

・予備費・・・50,000 円計上

収入・・・1,651,340 円

支出・・・1,651,340 円

差引・・・△94,860 円

となります予算計上では、若干の赤字になっておりますのでスマイル等々で皆様のご協力  
よろしくをお願いします。

5年・10年単位の周年行事は、対外的な面もありますので、50万円/年の積立を思っています  
のでよろしくをお願いします。

# 【その他報告】

《各種表彰等》

【皆出席】



《連続皆出席 21年 下平 靖孝 さん》《皆出席通算 19年 塩川 裕樹 さん》